

# 広報はむら

平成 27 (2015) 年

11 月 15 日号



## 📖 主な記事

- 1 平成 27 年度上半期 財政状況
- 3 マイナンバーニュース No. 8 特別号
- 7 イベント情報  
第 21 回はむら保育展／うさぎママのパトロール教室／ゆとろぎ伝統文化伝承講座 多摩の民謡を学ぶ／飼い主のいない猫を考えるセミナー／森里川海シンポジウム in 羽村 など
- 10 市政の情報  
12 月 4 日から 10 日は人権週間／はい！こちら消費生活センター／ご存じですか？「成年後見制度」／ウエルカムベビークーポン券の交付は 11 月 30 日(月)まで など
- 16 情報アラカルト
- 20 こどものページ

📷 表紙の写真 (平成 27 年 10 月 18 日撮影 (動物公園))

### 季節を楽しもう

2 人が遊んでいるのは、どんぐりで作ったやじろべえです。指に乗せてゆらゆらと揺らします。動物公園内のクヌギ・マテバシイの木から落ちたどんぐりを使いました。

子どもたちは、この季節ならではの遊びを興味深そうに楽しんでいました。

### 羽村市公式キャラクター



はむりんファンクラブに入りませんか？出演情報などをメールでお知らせしています。詳しくは公式サイトを見てりん♪

はむりん

# 財政状況

市では、年 2 回、財政状況を公表しており、今回は、平成 27 年度上半期（平成 27 年 4～9 月）の収入・支出の状況、基金・市債の現在高などをお知らせします。なお、数値については、いずれも 9 月 30 日現在です。

問合せ 財政課財政担当☎ 319

## ◆ 各会計予算執行状況

(単位：万円・%)

区 分		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一 般 会 計		228 億 350	103 億 760	45.2	86 億 4,761	37.9
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	75 億 8,916	33 億 4,585	44.1	29 億 8,229	39.3
	後 期 高 齢 者 医 療	10 億 1,140	4 億 3,154	42.7	3 億 1,482	31.1
	介 護 保 険 事 業	30 億 4,567	13 億 6,026	44.7	11 億 9,014	39.1
	羽村駅西口土地区画整理事業	3 億 4,114	504	1.5	4,156	12.2
	下 水 道 事 業	12 億 7,216	3 億 2,925	25.9	4 億 5,405	35.7

※収入済額が支出済額に対し不足する額は、会計間の繰替運用により支出しています。

(単位：万円・%)

区 分		収入予算現額	収入額	収入率	支出予算現額	支出額	執行率
水道事業会計	収益的収支	11 億 6,227	5 億 4,550	46.9	9 億 2,853	3 億 8,902	41.9
	資本的収支	7,000	0	0	6 億 1,819	1 億 8,183	29.4

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんします。

## ◆ 市税の内訳

(単位：万円・%)

税 目	予算現額	収入済額	収入率
市 民 税	45 億 4,726	23 億 2,140	51.1
固 定 資 産 税	46 億 8,555	26 億 3,927	56.3
軽自動車税	6,541	6,868	105.0
市たばこ税	4 億 8,961	2 億 4,865	50.8
都市計画税	8 億 1,232	4 億 5,018	55.4
計	106 億 15	57 億 2,818	54.0

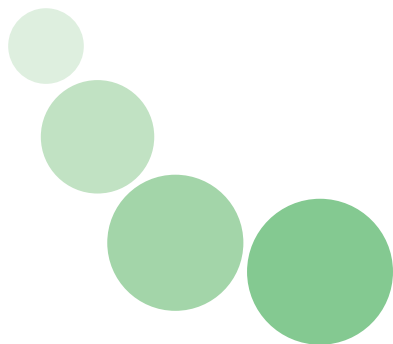
## ◆ 一般会計予算科目別執行状況

(単位：万円・%)

歳 入	予算現額	収入済額	収入率
市 税	106 億 15	57 億 2,818	54.0
都 支 出 金	33 億 3,003	8 億 8,734	26.7
国庫支出金	32 億 6,807	12 億 2,698	37.5
繰 入 金	15 億 7,433	5 億	31.8
使用料及び手数料	4 億 2,732	1 億 9,029	44.5
市 債	2 億 9,500	0	0.0
そ の 他	33 億 860	17 億 7,481	53.6
計	228 億 350	103 億 760	45.2

(単位：万円・%)

歳 出	予算現額	支出済額	執行率
民 生 費	102 億 5,990	44 億 62	42.9
総 務 費	29 億 1,926	9 億 3,951	32.2
教 育 費	24 億 8,251	9 億 6,816	39.0
土 木 費	23 億 7,235	3 億 2,273	13.6
衛 生 費	21 億 188	8 億 1,733	38.9
公 債 費	10 億 9,912	4 億 9,338	44.9
そ の 他	15 億 6,848	7 億 588	45.0
計	228 億 350	86 億 4,761	37.9



## ◆ 市債・一時借入金

### 市債の状況

市債は、公共施設の整備などに要する財源を補う目的と、将来その施設などを利用する方にも建設経費を負担していただく（世代間負担の公平）という2つの目的を持っています。

#### ●市債残高

一 般 会 計	95 億 5, 234 万円
羽 村 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業 会 計	17 億 54 万円
下 水 道 事 業 会 計	53 億 7, 335 万円
水 道 事 業 会 計	34 億 6, 542 万円
計	200 億 9, 165 万円

### 一時借入金の状況

9月30日現在、借入れはありません。

## ◆ 基金・財産

### 基金の状況

基金は、将来計画している事業の財源として、また、年度間の財源を調整することなどを目的として積み立てている資金です。

#### ●基金残高

一 般 会 計	50 億 1, 197 万円	
内 訳	財 政 調 整 基 金	24 億 1, 151 万円
	減 債 基 金	215 万円
	特 定 目 的 基 金	25 億 9, 831 万円
特 別 会 計	1 億 867 万円	
計	51 億 2, 064 万円	

### 市有財産の状況

土 地	59 万	396m <sup>2</sup>
建 物	15 万	5, 480m <sup>2</sup>

## 補正予算の状況

平成27年度上半期の一般会計補正予算の状況は次のとおりです。

### 1号補正（5月議会）

補正額 8430万円

補正後予算額 219億7430万円

消費税率引上げによる影響を緩和するため、平成26年度に引き続き「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を給付することとなったことから、それぞれの給付金に係る国庫補助金と歳出予算を同額で措置しました。また、風しん予防対策を徹底するため、都補助金と委託金などを財源として「風しん等ワクチン予防接種事業」を実施することとし、必要な経費を措置しました。

### 2号補正（6月議会）

補正額 ▲2890万円

補正後予算額 219億4540万円

### 歳入

国庫支出金については、消費税率引上げに伴う社会保障充実策として、介護保険における低所得者の保険料の軽減強化が実施されることから、「介護保険料低所得者軽減対策繰出金」に係る

国庫負担金などを措置しました。

都支出金については、東京都教育委員会が実施する「オリンピック・パラリンピック教育推進校事業」において、市内小学校2校が追加の指定を受けるとともに、算数・数学の基礎学力の定着を図る「学力ステップアップ推進地域指定事業」において、市が推進地域の指定を受けたことから、それぞれの事業に係る都委託金を歳出と同額で措置しました。

繰入金については、今後の財政運営に備え、財政調整基金繰入金の減額措置を行いました。

### 歳出

前述した歳入に伴う事業費のほか、平日夜間急患センター修繕料などの経費を計上するとともに、平成27年4月の給与改定と人事異動などによる職員人件費の組替えや減額措置を行いました。

### 3号補正（9月議会）

補正額 8億5810万円

補正後予算額 228億350万円

### 歳入

国庫支出金については、マイナンバー制度の個人番号カード交付事業に係る地方公共団体情報システム機構への負担金に対する国庫補助金を歳出と同額で措置するとともに、平成28年1月から始まる個人番号カード交付事務に係る

補助金を措置しました。

都支出金については、保育サービスの質の向上や、保育士などのキャリアアップに向けた取組みを支援するための財源として、子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金と保育士等キャリアアップ補助金を措置しました。

また、平成26年度決算の確定に伴い、繰越金を計上するとともに、特別会計における決算剰余金を一般会計に繰り入れる措置を行いました。

### 歳出

総務費では、羽村駅西口土地区画整理事業計画変更取消請求事件に係る訴訟弁護士料や、税制改正に伴う軽自動車税システム改修委託料などを措置しました。

民生費では、安心して子育てができる環境の整備を進めるため、病児保育事業を実施することとし、病児保育施設の整備に係る補助金を措置するとともに、入所世帯の増加に伴う母子生活支援施設入所事業費などを措置しました。商工費では、東京都消費者行政推進交付金を財源として、消費者教育啓発のための事業費を措置しました。

このほか、前述した歳入に合わせ必要な事業費を計上したほか、防火水槽撤去工事費や羽村西小学校冷温水機修繕料などの経費を措置しました。



# マイナンバーニュース No. 8 特別号

## いよいよマイナンバー制度 (社会保障・税番号制度)が始まります

平成28年1月からマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)の運用が始まります。  
これに先立ち、羽村市ではマイナンバーの通知が始まっています。  
これから始まるマイナンバー制度についてお知らせします。

### ❖ マイナンバーってなに？

平成27年10月から日本国内の市区町村に住民登録のある方に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号をマイナンバーといいます。また、法人には、1法人に1つの法人番号(13桁)が指定されます。

### ❖ マイナンバーを導入するとどんなメリットがあるの？

マイナンバーを提示すると、国や地方公共団体などでそれぞれ管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認できるようになります。

このことから、下図のようなメリットが期待されています。

### 国民の利便性の向上

事前の書類取得必要なし  
情報を窓口で照会



### 行政の効率化

各公的機関での作業の煩雑さが軽減され、手続きがスムーズに！



### 公平・公正な社会の実現

適正・公平な課税を実施します。  
所得把握の正確性が向上し、  
適正・公平な課税につながります。



社会保障を確実にこなえます。  
未払い・不正受給を解決します。





◆「通知カード」は何に利用できるのですか？

「通知カード」は個人に個人番号をお知らせするカードです。来年1月から国の機関や市役所などで行う各種申請手続きにおいて、必要となる場合があります。

通知カードに同封されている書類

- ① 「通知カード」
- ② 「個人番号カード」交付申請書
- ③ 個人番号カード交付申請書の送付用封筒
- ④ ご案内

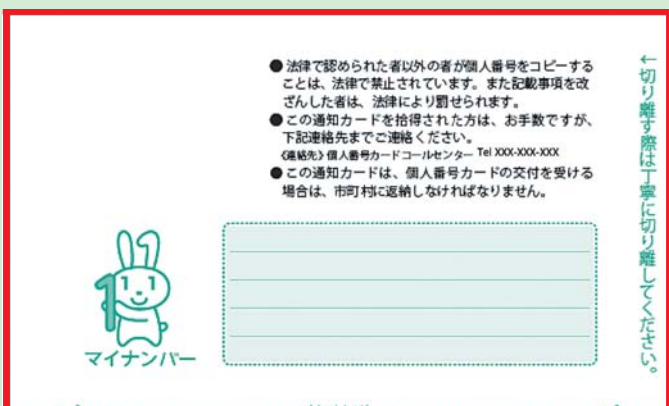
通知カードに関する注意点

- ① 「通知カード」だけでは本人確認ができないため、身分証明とはなりません。
  - ② 「個人番号カード」を受け取る際には「通知カード」の返却が必要となります。大切に保管してください。
  - ③ 紛失などによる再発行には手数料がかかる場合があります。
  - ④ 住民票を異動する場合は、裏面に新住所を記載するため、必ず市民課の窓口へ提出してください。
- ※通知カードは、以下のように送付されます。

表面



裏面



個人番号カード交付申請書  
兼 電子証明書発行申請書

△△市長宛  
(地方公共団体情報システム機構 宛)

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

\* 番号 花子  
氏名

\* ○○県△△市□□町○丁目△番地 1-1-1  
住所

個人番号カード交付申請書

生年月日 \* 平成5年3月31日 性別 \* 女

【代替文字情報】

電話番号 外国人住民の区分 \*

在留期間等満了日の有無 \* 在留期間等満了日 \*

右欄の点字表記を希望する  
※最大11文字まで(濁点等は1文字)

パンゴウ ハナコ

※上に入力されている情報は、平成 00 年 00 月 00 日現在のものです。

左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。

表面の内容に誤りのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。

顔写真貼付欄  
サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)

申請日 年 月 日

申請者氏名 (自署) 印

● 以下の電子証明書の詳細については、同封の『ご案内』をご覧ください。

発行を希望しない電子証明書がある場合、下の口を黒く塗りつぶしてください。

署名用電子証明書※ 不要 ※15歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。  
 利用者証明用電子証明書 不要

【ご注意】電子証明書は、e-Tax等の電子申請、マイナポータルへのログイン、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを提供するためのものです。  
口を黒く塗りつぶす場合には、電子証明書の機能が搭載されないこととなります。

代理人記載欄	ふりがな	本人との関係
	代理人氏名(自署)	印
	代理人住所	(電話番号: )

音声コード申請書ID控 /01  
視覚障がい者用  
音声コード  
3190110000019#

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

右のQRコードは製造管理用です→

- 15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が以上の「代理人記載欄」にご記入ください。
- 申請の際は、同封の『ご案内』をご覧ください。
- 表面の記載事項のうち、\*印の付いた項目に誤りや変更がある場合、申請は受付できませんので、本申請書は送付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。
- 切り取った本紙は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。

❖「個人番号カード」とはなんですか？  
また、何に利用できるのですか？

個人番号カードは、住所・氏名・生年月日・性別とマイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのICカードです。本人確認のための公的な身分証明書として利用できます。

❖「個人番号カード」の安全性は保障されますか？

個人番号カードのICチップにはプライバシー性の高い個人情報記録されません。万一、紛失・盗難に遭った場合は、24時間365日専用ダイヤルで対応します。顔写真やパスワードが設定されていて、不正利用されにくい仕組みになっています。

「個人番号カード」の交付を希望する方は、次の手順で申請してください。

### 手順1

平成27年11月以降、各世帯へ「通知カード」が簡易書留で送付されます。

### 手順2

「通知カード」に同封されている個人番号カード交付申請書に顔写真を貼り、返信用封筒に入れ、ポストに投函します。

※パソコンおよびスマートフォンからのインターネット申請も可能です。

※詳しくは、個人番号カード総合サイトをご覧ください。

### 手順3

平成28年1月以降、市の個人番号カードの交付準備が整うと、交付通知書が送付されます。

通知書に記載の必要書類（交付通知書・通知カード・運転免許証などの本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている方）を持参し、市役所へお越しください。

### 手順4

市役所窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくと、個人番号カードが交付されます。

なお、「個人番号カード」申請に関して詳しくは、次のウェブサイトをご覧ください。

個人番号カード総合サイト

アドレス

<https://www.ko.jinbango-card.go.jp/>

❖マイナンバー制度は今後どのようになるのですか？

### 平成28年1月

マイナンバーの利用開始

■税や社会保障の手続きでマイナンバーの利用を開始します。

■個人番号カードの申請者は、カードの受け取りができます。

### 平成29年1月

個人ごとのポータルサイト（マイナンバー）の運用開始

■マイナンバーに関する個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのかを確認できます。

■行政機関などが持っているマイナンバーに関する自分の個人情報を確認できます。

### 平成29年7月

国や地方公共団体など関係機関による情報連携を開始

❖法人番号とはなんですか？

法人番号は、株式会社などの法人等に指定される13桁の番号で、個人番号（マイナンバー）と異なり、原則として公表され、誰でも自由に利用できません。

❖法人番号はどのように通知されますか？

平成27年10月から、法人には1法人1つの法人番号（13桁）が指定され、登記上の所在地に通知されます。

通知後、法人番号は、原則としてインターネット（法人番号公表サイト）を通じて公表されます。

### 注意

マイナンバー制度に便乗して、個人情報を出さず不審な電話がかかってきたという報告があります。市役所がマイナンバーに関連して個人情報を聞き出すことはありません。詳しくは、11ページをご覧ください。



◆ 個人情報の漏えいは心配ありませんか？

マイナンバー制度は制度の安全と安心を確保するため、制度面とシステム面の両面から個人情報保護を講じています。

制度面

- 法律に定めがある場合を除き、マイナンバーの収集・保管を禁止していません。
- なりすまし防止のため、マイナンバーを収集する際には本人確認が義務付けられています。
- マイナンバーが適切に管理されているかを、特定個人情報保護委員会という第三者機関が監視・監督します。
- 法律に違反した場合の罰則を、従来に比べて強化しています。

システム面

- 個人情報とは従来どおり、分散して管理します。分散管理することで、芋づる式の情報漏えいを防ぎます。
- システムにアクセス可能な者を制限・管理し、通信する場合は暗号化します。

民間事業者もマイナンバーの取扱いをします

民間事業者は、従業員の健康保険の加入手続き、給与所得の源泉徴収票の作成、社会保険料の支払いや事務手続きなどで、平成28年1月以降（健康保険は平成29年1月以降）マイナンバーを取り扱います。

なお、マイナンバーを含む特定個人情報とは、法律で限定的に明記された場合を除き、収集・保管することはできません。必要が無くなったら速やかに廃棄・削除してください。

また、企業や団体に勤めている方は、勤務先に本人や家族のマイナンバーを提示する必要があります。

電子証明書を利用している方は注意してください

平成27年12月23日以降、住民基本台帳カードでの電子証明書の発行・更新・失効ができなくなります。

今後利用する方は、次のいずれかの手続きを行ってください（有効期限までは引き続き利用可能です）。

- (1) 事前に電子証明書の新規発行・更新手続きを行い、住基カードで電子証明書を利用する。

※平成27年12月23日以降に再度失効に

なった場合は、個人番号カードへ切り替える必要があります。注意してください。

- (2) 平成28年1月以降、個人番号カードを取得し、個人番号カードで電子証明書を利用する。

※制度開始直後は個人番号カードの申請が集中するため、カードをお渡しするまでに時間がかかることが予想されます。不安な方は(1)の方法で事前に更新手続きを行ってください。

マイナンバー・法人番号について詳しくはこちら

- 内閣官房のマイナンバー（社会保障・税番号）制度のウェブサイト

マイナンバーで検索

<http://www.cas.go.jp/jd/seisaku/bangoseido/>

- 新たに「マイナンバー総合フリーダイヤル」を開設しました

☎0120-95-0178（外国語は☎0120-0178-26）

- ・ 平日午前9時30分～午後10時
- ・ 土・日曜日、祝日は午後5時30分まで
- ・ 年末年始を除く

- ・ 英語以外の外国語は平日午前9時30分～午後8時

通知カード・個人番号カードに関する問合せ

- 個人番号カードコールセンター

☎0570-783-578（一部IP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合は、☎050-3818-1250へ、外国語は☎0570-064-738へ）

- ・ 平日午前8時30分～午後10時（平成28年4月1日以降は平日午前8時30分～午後5時30分）
- ・ 土・日曜日、祝日午前9時30分～午後5時30分（平成28年3月31日まで）
- ・ 年末年始を除く

- ・ 個人番号カードの一時利用停止については、24時間365日受付（平成28年1月～）

市の問合せ

- 「通知カード」「個人番号カード」について：市民課受付係<sup>①</sup>21
- マイナンバー制度について：総務課総務係<sup>②</sup>347



子育てを一緒に楽しもう！ みんな 羽村の大家族

## 第21回はむら保育展

### メイン開催

親子で楽しめるコーナーやイベント、市内の保育園の紹介、お子さんの健康や食育に関する情報など、日々の育児に役立つ情報を展示します。ぜひ、お越しください。

**日時** 11月28日(土)午前10時～午後4時  
**会場** ゆとろぎ全館

- 展示コーナー
- 食育・栄養コーナー
- 体験コーナー
- 保健コーナー
- 親子わくわくコンサート
- 模擬店

### ふし開催

展示コーナーのほか、市内保育園の保育士によるミニイベント「保育士とあそぼう」を行います。

**期間** 11月25日(水)～27日(金)  
**会場** ゆとろぎ展示室  
○展示コーナー 午前10時～午後5時  
(25日(水)は、午後3時～5時)



○保育士とあそぼう

- ① 午前10時30分～10時50分
- ② 午前11時～11時20分

**主催** 第21回はむら保育展実行委員会・羽村市

### 同時開催「栄養展」

**日時** 11月28日(土)午前10時～午後4時  
**会場** ゆとろぎ3階創作室1

**主催** 西多摩保健所福生地区特定給食研究会

**問合せ** 第21回はむら保育展実行委員会 まつぼっくり保育園(橋本)

☎55410343

子どもの安全と健康を守りたい！ セーフティライフセミナー

## うさぎママのパトロール教室

キッズデザイン賞優秀賞受賞の講師による大人気の安全講習会です。

防犯パトロールのコツ、いざというとき逃げるための体の使い方など、知っておきたい簡単なワザを伝授します。

地域のみんながひとつになつて安全力をパワーアップしていきましょう！ぜひ、気軽に参加してください。

**日時** 12月6日(日)午前10時～11時30分  
**会場** ゆとろぎレセプションホール  
**対象** 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方

**定員** 80人(先着順)

**参加費** 無料  
**講師** 武田信彦さん(うさぎママの)

パトロール教室(主宰)

**協力** 羽村市立小・中学校PTA連合会、羽村市町内会連合会

**申込み・問合せ** 11月30日(月)までに、電話または直接地域振興課地域振興係☎203へ(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)



▲武田信彦さん

## 一日生活教室 おやじの料理

毎年好評の男性向け料理教室です。

今回のテーマは「い wish まるごと」。い wish の刺身、つまみ、かば焼き風、骨の唐揚げなどに挑戦しませんか。

**日時** 12月5日(土)午前9時30分～午後1時

**会場** 消費生活センター2階調理室  
**対象** 市内在住の男性の方

**定員** 20人(先着順)

**参加費** 500円

**持ち物** エプロン・三角巾・タオル・筆記用具・料理の持ち帰り容器

**申込み・問合せ** 事前に、電話で消費生活センターへ☎5551111

☎640(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)



羽村の「企業」を知ろう！ ゆとろぎ市民講座

## わが街 羽村を知るシリーズ・企業 富士フレイバー株式会社 工場見学会

今回の「わが街 羽村を知るシリーズ」は、たばこ香料や食品香料などの「香り」の持つ役割を効果的に活用した製品を提供する、富士フレイバー株式会社を見学します。いつも口にするペットボトル飲料などに含まれる香料は、市内で作られているかもしれません。

工場内を見学できる貴重な機会です。ぜひ、参加してください。

**日時** 12月12日(土)午前10時〜正午  
**会場** 富士フレイバー(株)(羽村市緑ヶ丘3-15-18)  
**対象** 20歳以上の工場見学が可能な方(市内在住・在勤・在学の方優先)  
**定員** 30人(先着順)

**参加費** 無料(現地までの交通費が必要な方は自己負担)

**服装** 履き慣れた靴(ヒール・サンダル不可)

※現地集合、現地解散です(自動車・自転車可)。

※会場までの道順・案内図などについて詳しくは、参加者に送付する開催案内でお知らせします。

※敷地内を徒歩で移動します。車いすなどを利用する方は介助者と一緒に申し込んでください。

**申込み・問合せ** 市内在住・在勤・在学の方は11月15日(日)から、それ以外の方は11月22日(日)〜12月4日(金)(祝日以外の月曜日を除く)の午前9時から午後5時までに、電話または直接ゆとろぎへ ☎ 570-0707

## ゆとろぎ伝統文化伝承講座

羽村をはじめ、多摩地域に昔から伝承されている民謡を学んでみませんか。羽村が誇るプロの指導者が特別に教えます！

**日時** 12月13日(日)・20日(日)・23日(水・祝)・27日(日) 各日午前10時〜正午(全4回)

**会場** ゆとろぎ地下1階音楽練習室2

**対象** 小学生以上の方

**定員** 30人(先着順)

**受講料** 中学生以下…無料、高校生以上…1200円

## 多摩の民謡を学ぶ

**講師** 伊庭末雄さん(ソニー・ミュージック専属民謡歌手)

**協力** 羽村市文化協会

**申込み・問合せ** 11月17日(火)〜12月4日(金)(祝日以外の月曜日を除く)の午前9時から午後5時までに、電話または直接ゆとろぎへ ☎ 570-0707

## ゆとろぎ開館10周年記念事業

### HAMURA アニソンライブ

羽村初!アニソンライブを行います!

今、若者を中心に人気のアニメソング、略して「アニソン」。アニメが文化・産業として国内外で注目を集めるにつれ、アニソン人気も高まっています。そんなアニソンライブを、ゆとろぎで初開催します。豪華出演陣による圧巻のステージをお見逃しなく!

**日時** 平成28年2月28日(日)午後3時30分〜(開場午後3時)

**会場** ゆとろぎ大ホール(全席指定、立ち見不可)

**入場料** 一般(前売) 3000円(当日) 3200円、高校生以下(前売・当日) 2500円(未就学児入場不可)

**チケット** 11月21日(土)午前10時から、ゆとろぎ窓口で販売、11月22日(日)午前9時以降は、スポーツセンター・西多摩新聞社・マルフジ(羽村・青梅・福生市内の6店舗)でも順次販売します(いずれも1人5枚まで)。

※ゆとろぎ・スポーツセンターは月曜日休館です(祝日の場合は開館)。

※一時保育あり(費用…700円、申込み…平成28年2月20日(土)までに直接ゆとろぎへ)

**出演** 黒崎真音(『とある魔術の禁書目録II』、『がっこうぐらし!』など)、玉置成実(『機動戦士ガンダムSEED』など) ほか

※出演者は変更となる場合があります。

**主催** 羽村市教育委員会

**企画運営** ゆとろぎ協働事業運営市民の会

**問合せ** ゆとろぎ ☎ 570-0707

## 飼い主のいない猫を考えるセミナー



飼い主のいない猫によるふん尿などの被害の相談が増えています。

飼い主のいない猫による被害を減らし、より良い生活環境にしていくため、飼い主のいない猫の現状・餌やりの方法・被害対策や共生について、地域の皆さんと共に考えます。

この取組みは、地域の皆さんの理解と協力が必要です。ぜひ参加して意見をお寄せください。

**日時** 12月6日(日)午前10時〜正午  
**会場** ゆとりぎ3階創作室1  
**定員** 40人(先着順)  
**参加費** 無料

## 羽村市の地方創生！「じごと」を始めやすいまちを目指して

### 創業支援セミナー スキルから創業へ



産業福祉センターの創業支援スペースiサロンが10月にオープンしたことに合わせて、連続で創業支援セミナーを行っています。

今回は、これまでの自分の仕事や特技などの「スキル」から「創業」を考えるセミナーです。

創業に関心のある方、創業後間もない方の交流の場にもなります。ぜひ、参加してください。

**日時** 12月12日(土)午前10時〜正午  
**会場** 産業福祉センターiホール  
**定員** 20人(先着順)  
**参加費** 無料  
**講師** 安藤準さん(中小企業診断士)

**内容** 猫の生態について／羽村市の取組みについて／市内活動団体の経験談

**講師** 木村哲子さん(東京都動物愛護相談センター多摩支所)、市内活動団体会員

**申込み・問合せ** 11月16日(月)〜12月4日(金)に、「氏名・電話番号」を、電話・ファクス・Eメールまたは直接環境保全課環境保全係(内)226へ FAX 554-29

21 ☎ 305000@city.hamura.tokyo.jp

※電話・直接の場合、受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時です。

**申込み・問合せ** 12月9日(木)までに、申込書に必要事項を記入し、ファクスまたはEメールで産業課経済対策係(内)657へ FAX 579-2590

☎ 206000@city.hamura.tokyo.jp

※申込書は、市内公共施設で配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。

### 産業福祉センター 創業支援スペースiサロン

電源・無線LAN完備で、産業福祉センター開館中、自由に仕事・作業・打合せの場所として利用できます。創業支援に関する情報収集、仲間作りのための情報発信の場としても利用してください。

**問合せ** 産業課経済対策係(内)657

## 森里川海シンポジウムin羽村

環境省が取り組む「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトや、環境資源を生かした地域活性化の取組みを紹介し、環境保全を通じた今後の地域づくりについて考えます。

**日時** 12月11日(金)午後3時〜5時30分  
**会場** ゆとりぎ小ホール  
**定員** 250人  
**参加費** 無料

### プログラム



▲ダニエル・カールさん

○主催者あいさつ：井上信治環境副大臣(予定)  
 ○森里川海プロジェクトについて：環境省自然環境計画課長

○基調講演1：小倉紀雄さん(東京農工大学名誉教授・美しい多摩川フォーラム副会長)

○基調講演2：八幡暁さん(海洋冒険家グレートシーマンプロジェクト)

○パネルディスカッション  
 コーディネーター：小倉紀雄さん

○パネリスト：ダニエル・カールさん(山形弁研究者・マルチタレント)、石坂真悟さん(NPO法人多摩川源流こすげ事務局長)、八幡暁さん、環境省

**主催** 環境省

**共催** 羽村市

**申込み** 事前に、特設ウェブサイトの応募フォームから申し込んでください(当日受付も行います)。

http://www.env.go.jp/nature/morisatokawaumi/index.html

**問合せ** 「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト全国リーフォーラム事務局 ☎ 03-3505-11253



# みんなで築こう人権の世紀 〜考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心〜

## 12月4日から10日は人権週間

国では、毎年12月4日からの一週間を「人権週間」として、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。人権週間をきっかけに、人権について関心と理解を深めましょう。

一人ひとりが、人権を尊重し合い、思いやりの心を大切にする、明るく住みよい社会を作りましょう。

問合せ 総務課総務係☎333

### 女性の人権を守ろう

家庭や職場での男女差別や配偶者などからの暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの人権問題が増えています。女性と男性が相互の立場を尊重して協力し合えるような環境を作ることが必要です。

### 子どもの人権を守ろう

いじめや体罰、児童虐待、児童買春など、子どもの人権を脅かす事件が発生しています。子どもも一人の人間として最大限に尊重することが大切です。

### 高齢の方を大切にすることを育てよう

高齢の方に対する就職差別や介護者などによる身体的・心理的虐待などは人権問題です。高齢の方が生き生きと暮らせる社会を作ることが大切です。



### 障害のある方の自立と社会参加を進めよう

障害のある方が車いすでの乗車を拒否されたり、アパートなどへの入居を拒否されたりするなどの問題が発生しています。障害のある方が障害のない方と同じように生活し活動することのできる社会を作ることが大切です。



### インターネットを悪用した人権侵害をやめよう

インターネットの普及により、個人の名誉を傷つけたたり、差別をおおる表現を掲載したりするなど、その匿名性、情報発信の容易さを悪用した人権問題が増えています。個人の名誉をはじめ、人権に関する正しい理解を深めていくことが必要です。

### 人権週間関連事業

#### 著名人からの人権メッセージパネル展

各界の著名人などから寄せられたメッセージを展示します。

日時 12月4日(金)〜10日(木)の午前8時30分〜午後5時

会場 市役所1階ロビー

※直接会場へお越しください。

問合せ 総務課総務係☎333

### 人権に関する相談

#### 夜間人権ホットライン

差別や虐待などの人権問題や日常生活上の法律問題に関する相談を、弁護士が電話で受け付けます。個人の秘密は厳守します。ぜひ、相談してください。

日時 12月10日(木)午後5時〜8時

相談先 ☎03-5808-0906または☎03-

5808-0907

※1人10分程度

費用 無料

問合せ (公財) 東京都人権啓発センター(相談担当)

☎03-3871-0212または☎03-38

76-5373

#### 人権身の上相談

市では、人権擁護委員による相談を受けています。

先着順(定員3人)です。

相談日 毎月第3木曜日

時間 午後1時30分〜4時30分

会場 市役所1階市民相談室

問合せ 広報広聴課市民相談係☎199



# はい！こちら消費生活センター

## マイナンバー制度に便乗した不審な電話などに注意！



市役所がマイナンバーに関連して個人情報をお聞きすることはありません

この秋からマイナンバーが通知されることに関連して、「口座番号を教えてください」「個人情報を調査する」などといった不審な電話などに関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。マイナンバー制度に便乗した不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断ってください。

### 事例1

市役所を名乗り、口座番号を取得しようとする不審な電話

市役所を名乗って、「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急振込先の口座番号を教えてください」との電話があった。

### 事例2

市役所の職員を名乗り、資産などの情報を聞き出そうとする女性の来訪

「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中である」と言って、市役所の職員だと名乗る女性が訪ねて来て、資産や保険の契約状況などを聞かれた。

### 事例3

マイナンバーの管理をうたう業者からの不審な電話

知らない業者から「マイナンバーを管理します」という電話があった。「専門家が管理するのか」と尋ねたところ、「私が管理する」と言ったので不審に思い、電話を切った。

### アドバイス

- 不審な電話は、すぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。
- 少しでも不安を感じたら、すぐに消費生活センターや、消費者ホットライン「188番(いやや)」に相談してください。
- このほか、電話で消費生活センターをかたり、個人情報の削除を持ちかける詐欺なども発生しています。注意してください。

※マイナンバー制度の仕組みなど全般について詳しくは、マイナンバーの専用コールセンター ☎0570-120-0178 で受け付けています。  
**問合せ** 消費生活センター ☎555-1111 ④641

## 全国瞬時警報システムの試験放送を行います

全国瞬時警報システム(J-ALERT R.T・ジェイアラート)の全国一斉訓練を行います。

市内53か所の防災行政無線のスピーカーからジェイアラートのサイレンと「これは、テストです」という内容の試験放送が流れます。

訓練ですのでお間違いのないよう、お願いいたします。

日時 11月25日(水)午前11時ごろ

※このシステムは、緊急地震速報や氣象警報、弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない事態が発生した場合の緊急情報を瞬時に伝えるものです。

問合せ 危機管理課危機管理係 ④217

## 健康づくり応援コーナー

農産物直売所と自然派野菜直売所へジ・ベジの2か所に「健康づくり応援コーナー」として、健康に関するパネルやパンフレットを設置しています。

時期に応じた検診や健康づくり事業も紹介しています。

店舗にお越しの際は、ぜひご覧ください。

### 農産物直売所

**営業時間** 午前9時30分〜午後5時30分(年末年始、4月第2日曜日(年により変更あり)を除く)

**所在地** 羽村市羽加美1-32-1(スポートセンター隣) ☎579-5467

### 自然派野菜直売所ベジ・ベジ

**営業時間** 午前10時〜午後5時(日曜日、年末年始を除く)

**所在地** 五ノ神1-1-5(羽村駅東口ロータリー前) ☎554-0831  
**問合せ** 保健センター ☎555-1111 ①⑥27

# 平成27年度明るい選挙啓発ポスターコンクール

## 審査結果

### ■羽村市入選者(敬称略)

野嶋輝星(羽村東小学校6年生)  
 盛田理捺(羽村東小学校6年生)  
 矢嶋優美花(羽村東小学校6年生)  
 野尻さつき(羽村西小学校4年生)  
 青柳陽人(羽村西小学校6年生)  
 金丸英里奈(羽村西小学校6年生)  
 土方光莉(富士見小学校3年生)  
 丹下悠生(富士見小学校3年生)  
 長坂萌花(富士見小学校4年生)  
 半谷優里子(富士見小学校5年生)  
 酒井杏奈(富士見小学校5年生)  
 花谷舞奈(富士見小学校5年生)  
 落合亜実(富士見小学校5年生)  
 武藤千秋(富士見小学校6年生)  
 上原紗弥(栄小学校6年生)  
 齊藤菜々(栄小学校6年生)  
 馬場美里(栄小学校6年生)  
 和田凌空(松林小学校6年生)  
 野口健(小作台小学校5年生)  
 塩野百音(武蔵野小学校5年生)

### ■感謝状贈呈校(協力校)

羽村第二中学校

木本皓陽(武蔵野小学校6年生)  
 渡辺亜美(武蔵野小学校6年生)  
 福島朋花(羽村第一中学校1年生)  
 塩田結(羽村第一中学校2年生)  
 籾島奉志(羽村第一中学校2年生)  
 古屋愛里菜(羽村第一中学校2年生)  
 阿部琴音(羽村第二中学校1年生)  
 加藤成賀(羽村第二中学校1年生)  
 小田切華穂(羽村第二中学校1年生)  
 三浦英恵(羽村第二中学校1年生)  
 影山佳乃(羽村第二中学校1年生)  
 羽賀千優(羽村第二中学校1年生)  
 西陽菜(羽村第二中学校1年生)  
 湯川桃子(羽村第二中学校1年生)  
 松永悠(羽村第三中学校1年生)



▲明るい選挙イメージキャラクター「選挙のめいすいくん」

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 555-1111 (内) 682

### 第5回

## 羽村市環境フェスティバル 実行委員・ボランティア募集

市では、環境配慮意識の高揚や環境保全行動を推進するため、市民や事業者などの皆さんとの協働により、「環境フェスティバル」を行っています。

平成28年度に行う「第5回羽村市環境フェスティバル」の実行委員を募集します。

環境に関心のある方、イベント運営に携わってみたい方など、ぜひ応募してください。

### 対象

実行委員(フェスティバルの企画・運営を行っていただきます)

○個人(満18歳以上で市内在住・在勤・在学または市内で活動している方)

○市内事業者

### 当日ボランティア

○個人(中学生以上で市内在住・在勤・在学の方)

○市内事業者

会議時間 主に平日の午後7時〜9時

任期 第6回羽村市環境フェスティバルが開催される前日まで

※第1回実行委員会は平成28年1月下旬を予定しています。

※応募方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 環境保全課環境保全係 ☎ 225



# 「ご存じですか？」 「成年後見制度」

問合せ 制度について…：社会福祉課庶務係⑨107  
 ／利用支援について…：高齢福祉介護課地域包  
 括支援センター係⑨197、障害福祉課障害者支  
 援係⑨185、健康課健康推進係⑨624

成年後見制度とは、認知症や知的障害・精神障害などにより判断能力が十分ではない方の財産管理や身上監護（日常生活でのさまざまな契約など）を支援していく制度です。後見人等が本人に代わって契約などを行ったり、本人のみで行った不利益な契約行為を取り消したりするなど、本人を保護し援助を行います。

- 一人では契約やお金の管理が難しい…
  - 悪徳商法などの被害が心配…
  - 今後について備えておきたい…
  - そんなとき、「成年後見制度」の利用を考えてみてはいかがでしょう。
- 成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度の2つの制度があります。

## ◆法定後見制度（判断能力の不十分な方）

法定後見制度は、利用する方の判断能力の程度に応じて、後見・保佐・補助の3つに分かれます。

### 法定後見制度を利用するまでの流れ

- ①本人の住所を管轄する家庭裁判所に申立てを行います（羽村市の管轄は東京家庭裁判所立川支部）。
- ②申立ての準備 申立てに必要な書類の準備（申立書類の作成、戸籍謄本や医師の診断書などの用意）

## ■法定後見制度（判断能力の不十分な方）

名称	後見	保佐	補助
対象となる方（本人）	判断能力がまったくない方	判断能力が著しく不十分な方	判断能力が不十分な方
申立てができる方（申立人）	本人、配偶者、親・子・孫など直系の親族、兄弟姉妹、おじ、おば、甥、姪、いとこ、配偶者の親・子・兄弟姉妹、市区町村長、検察官など		
申立てについての本人の同意	不要	不要	必要
医師による鑑定	原則として必要	原則として必要	原則として不要
成年後見人等が同意または取り消すことができる行為	日常の買い物など生活に関する行為以外	重要な財産関係の権利失ったりする行為など	申立ての範囲内で裁判所が定める行為（本人の同意が必要）
成年後見人等に与えられる代理権	財産に関するすべての法律行為	申立ての範囲内で裁判所が定める特定の行為（本人の同意が必要）	申立ての範囲内で裁判所が定める特定の行為（本人の同意が必要）

- ①申立日予約
  - ②審理 申立書類の審査、面接、調査官の調査、親族への照会、鑑定など
  - ③審判 後見等開始、後見人等を誰にするかを裁判官が判断
  - ④審判確定
  - ⑤後見登記 成年後見人等による支援開始
- 申立てについての問合せ 東京家庭裁判所立川支部 後見係 ☎042-845-0324・0325

## 成年後見人等には選ばれる方とは

成年後見人等には、配偶者や親族・知人以外でも、法律や福祉の専門家、または法人など、本人にとって最も適任と思われる方を家庭裁判所が選任します。

## ◆任意後見制度（判断能力のある方）

任意後見制度は、本人の判断能力が不十分になつた場合に備えて、契約により任意の後見人を決めておく制度です。

### 任意後見制度を利用するまでの流れ

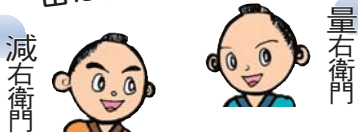
- ①内容の検討 本人と任意後見を依頼された方（任意後見受任者）が任意後見の内容を話し合う
  - ②公正証書作成 本人と任意後見受任者が公正役場で正式に契約を交わす
  - ③判断能力が不十分になったとき 家庭裁判所に任意後見監督人選任の申立てを行う
  - ④任意後見監督人選任 監督人の選任後、任意後見受任者は正式に任意後見人としての支援を開始する
- 任意後見制度についての問合せ 立川公証役場 ☎042-524-11279

## 「ふくし（権利擁護等）法律相談」

羽村市社会福祉協議会では、判断能力が不十分な方の権利擁護相談や福祉サービス利用に関する相談を受け付けています。また、原則毎月第4水曜日に弁護士による「ふくし（権利擁護等）法律相談」を行っています。成年後見制度の活用、財産管理、権利侵害、福祉サービス利用の際の苦情などの相談に無料で応じています。ぜひ、活用してください。

問合せ 社会福祉協議会 ☎554-0304

たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれ知ってる？  
 <カセットコンロ用ガスボンベやスプレー缶は穴をあけないでね！の巻>



ちよつと待って!!穴はあけないでください!

そろそろ鍋の季節ね! 使用済みのガスボンベは、穴をあけてから有害ごみで出すのよね?

あらそつなの? 「穴をあけてから捨てる」のかと思っていたわ。

穴あけで爆発することもあるんです。だから羽村市では穴をあけないで出すことになつてはいるんですよ。

穴あけで爆発!? 怖いわね!!

**捨てる時の注意**

- 使いきってね
- 穴はあけないでね
- スプレー缶でガス抜き
- 抜きキヤップが付いていたら使えぬ
- 中身を空にするのが危険な場合は貼紙をしてね

だからガスボンベやスプレー缶は、使い切つてから、穴をあけないで、有害ごみで出して下さいね。

ありがとう、わかつたわ! さくて、今年の初鍋は、石狩鍋にしようかしらね?!

わくつ、おいしそうですわ! 僕たちも食べたいた〜♡

「ウエルカムベビークーポン券」の交付は、11月30日(月)まで終了します。

対象となる方は、期日までに交付申請してください。

ウエルカムベビークーポン券は子育て世帯の経済負担の軽減や市内商業の活性化を図るために発行したクーポン券です。市内商業協同組合に加盟している店舗で使うことができます。対象の方へ、2万円分を交付しています。

対象 平成26年度中に妊娠届出書を提出した方で、申請日現在、羽村市に住民登録している方

※母子健康手帳の交付年月日が平成26年4月1日〜平成27年3月31日の方です。

申請日時 11月30日(月)まで (土・日曜日、祝日を除く)の午前9時〜正午、午後1時〜5時

申請方法 母子健康手帳を持参し、直接市役所2階子育て支援課支援係へ

クーポン券の有効期間 12月31日(木)まで

問合せ 子育て支援課支援係(内) 235



# ウエルカムベビークーポン券の交付は11月30日(月)まで

## ゆとろぎ保育室

### 利用者説明会

社会教育関係団体・サークルでの活動や子育てママの読書たいむなどで、平成28年度にゆとろぎ保育室の利用を希望する方向けの利用説明会を行います。

日時 12月2日(水)午前10時〜

会場 ゆとろぎ2階講座室2

対象 平成28年度にゆとろぎ保育室の利用を希望している方

内容 保育室の利用・申請方法の説明

※ゆとろぎ専属の保育士に依頼せず、保育室を利用して独自に保育を行う団体は除きます。

※直接会場へお越しください。

問合せ ゆとろぎ ☎ 57010707



# 放射線量の測定結果

問合せ 環境保全課環境保全係☎ 226

## ▼小・中学校、市立保育園、学童クラブの測定結果 単位：μsv/h(マイクロシーベルト/時間)

測定地点	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
10月5日(月)				
東学童クラブ	曇り	0.058	0.063	0.063
奈賀学童クラブ (中央児童館)		0.073	0.069	0.069
富士見学童クラブ		0.088	0.085	0.083
栄学童クラブ		0.068	0.062	0.060
松林学童クラブ		0.081	0.084	0.085
小作台学童クラブ (西児童館)		0.053	0.052	0.052
小作台第二学童クラブ		0.060	0.063	0.063
武蔵野学童クラブ (東児童館)		0.088	0.083	0.082
西学童クラブ		0.074	0.069	0.065
10月13日(火)				
羽村東小学校	晴れ	0.051	0.047	0.044
羽村西小学校		0.045	0.045	0.046
富士見小学校		0.057	0.057	0.055
栄小学校		0.059	0.056	0.055
松林小学校		0.065	0.064	0.060
小作台小学校		0.045	0.050	0.048
武蔵野小学校		0.058	0.059	0.057
羽村第一中学校		0.044	0.044	0.045
羽村第二中学校		0.058	0.056	0.052
羽村第三中学校	0.052	0.052	0.049	
10月19日(月)				
しらうめ保育園	晴れ	0.073	0.076	0.072

## ▼定点(富士見公園)の測定結果 単位：μsv/h(マイクロシーベルト/時間)

測定日	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
9月30日(水)	晴れ	0.049	0.049	0.049
9月25日(金)	雨	0.058	0.060	0.065
9月16日(水)	曇り	0.050	0.052	0.055

## ▼1,000㎡以上の公園の放射線量測定結果 単位：μsv/h(マイクロシーベルト/時間)

測定地点	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
10月20日(火)				
川崎公園	晴れ	0.071	0.070	0.068
丸山下児童公園		0.075	0.061	0.060
神明東児童公園		0.062	0.056	0.056
あさひ公園		0.063	0.051	0.053
武蔵野公園		0.052	0.047	0.047
どんぐり山児童公園		0.055	0.056	0.056
ペリカン児童公園		0.056	0.053	0.053
旭ヶ丘公園		0.071	0.068	0.065
あけぼの杉児童公園		0.075	0.072	0.071
グリーントリム公園		0.057	0.056	0.057
けやき児童公園		0.067	0.061	0.063
しらかば児童公園		0.065	0.061	0.061

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人(子ども含む)が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間当たりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。  
※測定方法・時間など詳しくは、問い合わせてください。

## 羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目(単位：ベクレル/kg)	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
10月13日(火) 午前9時20分	不検出 検出限界値(0.5)	不検出 検出限界値(0.6)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値(放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値)  
※不検出とは、( )内の検出限界値以下であることを表します。  
※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。  
※測定方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 水道事務所☎ 554-2269

## 子どもの見守りにご協力を

子どもたちを犯罪から守るために、家の周りの清掃や散歩で外出したときなど日常生活の中で、防犯意識を持って児童・生徒の登下校の見守りにご協力をお願いします。

また、秋・冬の夕暮れが早くなる時期は、玄関灯を早めに点灯して子どもたちの通学路などを明るくしましょう。



問合せ 防災安全課交通・防犯係☎ 216



### 表彰



#### 老人クラブ関係の各賞受賞

これまでの老人クラブの活動や地域への貢献が評価され、受賞しました。

#### 高齢福祉功績者（東京都知事感謝状）

中野永久榮さん（羽村市老人クラブ連合会会長、東第一さくら会）

#### 優良老人クラブ

一般表彰（東京都知事表彰）

栄町長寿会（会長 前嶋誠二郎さん）

問合せ 高齢福祉介護課 高齢福祉係 ☎ 177

### 暮らし



#### 福生都市計画生産緑地地区変更の公告および縦覧

生産緑地地区の指定を受けた農地について、生産緑地地区の解除および追加に関する都市計画変更の縦覧を行います。

▼縦覧日時 11月16日(月)～30日(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分  
縦覧場所 市役所2階都市計画課都市計画係

※今回の生産緑地の指定について意見のある市民および利害関係のある方は、縦覧期間中に市長に意見書を提出することができます。

問合せ 都市計画課都市計画係 ☎ 288

### 子育て



#### 保育施設等利用申込みの受付

平成28年4月から新たに保育施設等（保育園、認定こども園（保育部分）および家庭の保育）の利用を希望する方や、現在利用している保育施設等の変更を希望する方は、次の期間に申し込んでください。

▼受付期間 12月1日(火)～14日(月)の午前8時30分～午後5時

※期間中は、土・日曜日も受け付けます（午前11時45分～午後1時を除く）。

※現在保育施設等を利用してゐる方で、転出などを理由に市外の保育園などへ申込みを希望する場合は、早め

に子育て支援課保育・幼稚園係へ連絡してください。

受付場所 市役所2階子育て支援課保育・幼稚園係／しおり配布場所 市役所2階子育て支援課保育・幼稚園係、市役所各連絡所、各保育施設、各児童館

※しおりは、市公式サイトからダウンロードすることができます。

問合せ 子育て支援課保育・幼稚園係 ☎ 234



#### 学童クラブ入所申請の受付

平成28年4月1日から学童クラブへ入所を希望する方は、期間内に申請してください。

▼受付期間 12月1日(火)～14日(月)の午前8時30分～午後5時

※期間中は土・日曜日も受け付けます（午前11時45分～午後1時を除く）。

受付場所 市役所2階児童青少年課／入所対象 平成28年4月現在、市内在住の小学校1～3年生／申請書配布場所 市役所2階児童青少年課・市役所各連絡所・各児童館・各学童クラブ

※申請書は、市公式サイトからダウンロードすることができます。

問合せ 児童青少年課児童青少年係 ☎ 263

#### 11月30日(月)まで 子育て世帯臨時特例給付金の申請を忘れずに

6月に、児童手当を受給している方へ申請書（児童手当現況届と一体型）を送付しました。まだ提出していない方は、期限の11月30日(月)までに子育て支援課支援係に提出してください。郵送でも受け付けています。

公務員の方には所属庁から申請書が配布されています。

同様に期限までに、提出または郵送してください。期限を過ぎると、給付ができません。

問合せ 子育て支援課支援係 ☎ 235

### 文化・教育



#### 羽村フィルハーモニー管弦楽団オータムコンサート

▼日時 11月29日(日)午後2時～(開場午後1時30分)／会場 ゆとろぎ大ホール／定員 800人(先着順)／入場料 無料／指揮 久世武志／プロ

グラム シューベルト「ロザムンデ」序曲、モーツァルト交響曲第31番「パリ」、シューマン 交響曲第3番「ライン」／後援 羽村市教育委員会、羽村市文化協会、羽村市音楽連盟

※直接会場へお越しください。

問合せ 羽村フィルハーモニー管弦楽団広報担当 ☎ hpo@live.jp



施設から

スイミングセンター

☎579-3210

教室案内

1月からの各種教室は、下表のとおりです。

各教室の申込み

いずれも、12月6日(日)～20日(月)（月曜日を除く）の午前9時から午後10時まで、スイミングセンターまたはスポーツセンターにある申込用紙に必要事項を記入し、直接スイミングセンターへ

※参加費には「全8回分の入場料・保険料」が含まれています。

※いずれも先着順です。

※幼児水泳教室はすべて16歳以上の保護者の送迎が必要です。



◆スイミングセンター教室案内◆

問合せ スイミングセンター ☎579-3210

教室名	対象	日時（平成28年）	定員	参加費
かんたんスイム&健康ウォーキング	20歳以上の方	1月5日(火)～2月23日(火)の毎週火曜日（全8回） 午後1時～1時50分	20人	3,600円
幼児水泳教室（火曜日）	4～6歳の方（未就学児）	1月5日(火)～2月23日(火)の毎週火曜日（全8回） 午後3時～3時50分または午後4時～4時50分	各20人	5,200円
幼児水泳教室（水曜日）	4～6歳の方（未就学児）	1月6日(水)～2月24日(水)の毎週水曜日（全8回） 午後3時～3時50分	20人	5,200円
幼児水泳教室（木曜日）	3～6歳の方（未就学児）	1月7日(木)～2月25日(木)の毎週木曜日（全8回） 午後3時～3時50分	20人	5,200円
幼児水泳教室（金曜日）	4～6歳の方（未就学児）	1月8日(金)～2月26日(金)の毎週金曜日（全8回） 午後4時～4時50分	20人	5,200円
小学生水泳教室（水曜日）	小学生（中級以上は16歳以上の保護者の送迎が必要）	1月6日(水)～2月24日(水)の毎週水曜日（全8回） 初級…午後4時～4時50分 中級…午後5時～5時50分 上級…午後6時～6時50分	各40人	4,800円
小学生水泳教室（金曜日）	小学生（16歳以上の保護者の送迎が必要）	1月8日(金)～2月26日(金)の毎週金曜日（全8回） 初・中級…午後5時～5時50分 上・特級…午後6時～6時50分	初・中・上級…各40人 特級…20人	4,800円
小学生水泳教室（土曜日）	小学生	1月9日(土)～2月27日(土)の毎週土曜日（全8回） A：初・中級…午前11時～11時50分 上・特級…正午～午後0時50分 B：初・中級…午後2時～2時50分 上・特級…午後3時～3時50分	A・Bともに初・中・上級…各40人 特級…20人	4,800円
小学生水泳教室（日曜日）	小学生	1月10日(日)～2月28日(日)の毎週日曜日（全8回） 初・中級…午前11時～11時50分 上級…正午～午後0時50分	各40人	4,800円
大人水泳教室	中学生以上（中学生は16歳以上の保護者の送迎が必要）	1月10日(日)～2月28日(日)の毎週日曜日（全8回） 午後7時～8時50分	40人	6,800円

シルバー人材センターから

「英会話教室・ならし英会話教室」受講者募集

英会話経験の豊富な会員が丁寧に指導します。

見学は随時受け付けています。事前にシルバー人材センターへ連絡の上、お越しください。

▼日時 英会話教室：毎週火曜日（5週目を除く）午後4時～5時30分、ならし英会話教室：毎週水曜日（5週目を除く）午後4時～5時30分

※いずれも祝日は行いません。

会場 シルバー人材センター 研修室／対象 英会話教室：海外旅行・趣味・日常英会話など英会話の初めの一歩を踏み出したい方、ならし英会話教室：中学校の学習に備えた、小学校5・6年生／受講料 月4回（1回1時間30分）4500円（テキスト代込み）

①申込み・問合せ 事前に、電話または直接シルバー人材センターへ ☎554-1513（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時）

## 社会福祉協議会から

### 臨時職員募集

地域活動支援センターI型事業  
業あおば

### 支援員

▼応募資格 ヘルパー2級以上・介護福祉士・保育士などの資格がある方／募集人員

1人／勤務日時 週4日程度  
午前9時～午後4時30分(6.5時間)／勤務場所 福祉センター内／勤務内容 障害者の入浴介助および日中活動の支援など／雇用期間 12月上旬

～平成28年3月31日(以降の期間については協議により継続)／賃金(時給) 1000円

◎応募方法・問合せ 11月16日(月)～25日(水)(土・日曜日、祝日を除く)の午前9時から午後5時まで電話連絡の上、「履歴書・資格証明書(写し)」を郵送または直接社会福祉協議会障害者支援課相談支援係

へ〒205-0002羽村市栄町2-18-1 ☎555-11210

※面接日は後日連絡します。

## 歳末たすけあい運動募金見舞金の給付について

市内の要援護世帯を対象に歳末たすけあい運動募金見舞金の給付を行います。

今年度は、対象要件の収入基準や申請期限が例年と異なりますので申請を希望する方は注意してください。

### ▼世帯人数／総収入額

○1人／145万4千円未満

○2人／205万9千円未満

○3人／253万4千円未満

○4人／292万3千円未満

○5人／322万6千円未満

○6人／360万円未満

申請方法 11月25日(水)(必着)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時に、社会福祉協議会または市役所1階社会福祉課にある申請書に必要事項を記入・押印の上、書類の写しを添付して、直接社会福祉協議会へ

※ほかにも対象要件があります。 ※詳しくは、広報はむら11月1日号をご覧ください。 社会福祉協議会へ問い合わせてください。

◎申請先・問合せ 社会福祉協議会総務課総務係 ☎55410304

## 官公署などから

### HIV検査を行います

西多摩保健所では「世界エイズデー」に合わせ、HIV検査を行います。検査は匿名で行います。

そのほかにも、保健所では常時エイズや性感染症に関する相談に応じています。心配であれば相談・検査をしてください。

▼検査日時 12月1日(火)午後1時30分～4時30分／結果日時 12月8日(火)午後3時～4時30分

※直接会場へお越しください。 ※結果は直接本人に伝えます。 1週間後に本人が再度来所してください。

会場 西多摩保健所1階／費用 無料／検査内容 HIV抗体検査(採血)

※希望者には、性感染症検査(クラミジア・梅毒・淋菌感染症)も行います。

◎問合せ 西多摩保健所保健

対策課感染症対策係 ☎042812216141

## 多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業「講演と音楽のつどい」

▼日時 11月29日(日)午後1時30分～4時(開場午後1時)

／会場 八王子市芸術文化会館いちようホール大ホール／定員 800人(先着順)／入場料 無料／講演 「ダウ

ン症の娘と共に生きて」／講師 金澤泰子さん(女流書家)

※駐車場はいちようホール有料駐車場(96台)がありますが、なるべく公共交通機関を利用してお越しください。

主催 多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会・八王子市

◎問合せ 八王子市総務課 ☎042162613111 (内)2204

行います。

発表会では、17市町村の子どもたちが、学校生活や社会での人間関係を通して気付いたこと、悩んだこと、励まされたことなど人権についてのさまざまな体験を発表します。ぜひ、お越しください。

羽村市立富士見小学校の児童による人権紙芝居も行います。

▼日時 12月12日(土)午後1時～4時(開場午後0時30分)

／会場 羽村市生涯学習センターゆとろぎ大ホール／定員 800人(先着順)／入場料 無料／主催 多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会・羽村市

※駐車場に限りがあります。なるべく徒歩または自転車でお越しください。

◎問合せ 羽村市総務課総務係 ☎332





**都立羽村特別支援学校  
第38回文化祭**

小学部、中学部、高等部の児童・生徒による舞台発表や作品の展示、作業学習で作った製品の販売などを行います。ぜひ、お越しください。

▼日時 12月4日(金)午前10時

午後3時5分、12月5日(土)午前9時15分～午後3時5分

※作品展示・製品販売は両日、舞台発表は5日(土)に行います。

会場 都立羽村特別支援学校各教室および体育館

※直接会場へお越しください。

◎問合せ 都立羽村特別支援学校 ☎554-0829

**都立あきる野学園「平成27年度 発達に支援を要する子どもたちのための養育懇談会」**

▼日時 12月8日(火)午前10時

～正午／会場 都立あきる野学園(JR五日市線「武蔵引田駅」下車徒歩10分)／参加費 無料／テーマ 「卒業後の生活」／講師 都立あきる野学園卒業生ほか

※懇談会終了後、希望者には学校案内をします。

◎申込み・問合せ 12月1日(火)までに、「住所・氏名・電話番号・学校見学希望の有無」を、ファクスまたは郵送で都立あきる野学園地域支援センターへ FAX 558-0074

〒197-0832 あきる野市上代継123-1 ☎558-0222

**11月21日(土)～30日(月)は、犯罪被害者支援推進期間です**

もう一度あなたの笑顔が見たいから相談してみませんか。東京都では、犯罪で精神的・身体的・経済的に被害を受けた方や、家族の方の相談に応じています。

福生警察署犯罪被害者相談係

▼受付時間 24時間／☎551-0110(内)2134 FAX 553-8044

警視庁犯罪被害者ホットライン

▼受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)／☎03-3597-7830 FAX 03-3592-6840

公益社団法人犯罪被害者支援都民センター

▼受付時間 月・木・金曜日

～午前9時30分～午後5時30分、火・水曜日：午前9時30分～午後7時／☎03-5287-3336 FAX 03-5287-3387

※公益社団法人犯罪被害者支援都民センターのウェブサイトでも相談を受け付けています。

◎問合せ 福生警察署 ☎551-0110(内)2134

**東京都助産師会 西多摩分会セミナー「赤ちゃんの不思議な世界」**

▼日時 11月21日(土)午前10時

～正午／会場 福生市さくら会館第3集会室(福生市牛浜163)／参加費 500円

／講師 大藪泰さん(早稲田大学教授)／申込み 事前に、電話で受付担当(榎戸)へ ☎90-2620-6816

◎問合せ (公社) 東京都助産師会西多摩分会 ☎0428-78-9183

**青色決算説明会・消費税等説明会**

青梅税務署では、所得税の青色申告決算書の書き方や消費税および地方消費税の決算方法などに関する説明会を行います。説明会では、決算の仕方を中心に、確定申告の際の留意事項および青色申告決算書の作成要領や消費税などの概要などを説明します。また、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の概要についても説明します。ぜひ、参加してください。

▼日時 12月4日(金)午後1時30分～4時／会場 羽村市産業福祉センターiホール

※直接会場へお越しください。

◎問合せ 青梅税務署個人課 税第1部門 ☎0428-22-3185(内)412

**青梅商工会議所主催 簿記検定試験対策講座**

平成28年2月28日(日)施行の「日本商工会議所第142回簿記検定試験」の合格を目標にした講習会です。

入門コース(全4回)

▼日時 平成28年1月16日(土)・23日(土)・30日(土)、2月11日(木・祝)の午前9時～午後4時(60分休憩有)

※講座3回+模擬テスト1回 対象 3級合格を目標とした初心者／受講料 会員：1万5000円、一般：1万8000円(いずれもテキスト代込み)／申込期限 平成28年1月8日(金)

※会員とは、青梅商工会議所および羽村市・福生市・あきる野市・瑞穂町・日の出町の各商工会の会員の方です。

**直前対策講座**

▼日時 平成28年2月11日(木・祝) 午前9時～午後4時(60分休憩有)

※模擬テストのみ

対象 簿記合格を目指して勉強中の方／受講料 3500円(テキスト代込み)／申込期限 平成28年1月29日(金)

**共通**

▼会場 青梅商工会議所3階会議室／定員 25人(先着順)／講師 アステイ経理学院専任講師

※申込方法など、詳しくは問い合わせてください。

◎問合せ 青梅商工会議所 ☎0428-23-1122

みんな知ってる？

# テレビはむらのこと！



今回は、テレビはむらについて説明するよ！テレビはむらではどんなことをしているのかな。みんなも見てみよう！  
問合せ 広報広聴課広報係 ☎ 505

## 羽村市のテレビ番組

テレビはむらは、羽村市役所で作っているテレビ番組です。羽村市のことをみんなによく知ってもらうために、市内のいろいろなところに出かけてビデオカメラで映像を撮り、番組を作っています。



▲田植えの様子を撮るところ

テレビはむらでは、市内の行事などで、参加している方に話を聞く「インタビュー」もします。みんなもテレビはむらの人に会ったら、ぜひインタビューにこたえてください。



▲市民体育祭に参加している方に話を聞きました

また、テレビはむらには、市役所からのお知らせや、みんなに知ってもらいたい大切なことを、テレビを通してお知らせする役目もあります。

## どこで作っているの？

テレビはむらの番組は、市役所のスタジオで作っています。

スタジオでは、市内のいろいろなところで撮ってきた映像に、文字や声を付け足して、テレビで放送できるかたちに作る作業をします。この作業を「編集」と言います。



▲編集をしているところ

テレビはむらは、1回の放送の中にあるいろいろなコーナーがあります。そのため、番組の中で「キャスター」という役目の人が登場して、次のコーナーが何かを紹介しています。スタジオでは、キャスターが話すところを撮影して、ビデオ映像と合わせて、30分の番組にしています。



▲スタジオで話すキャスター

## テレビはむらを見てみよう！

**テレビで見る！** 多摩ケーブルネットワークの055チャンネルで、毎日午前9時から、午後5時から、午後9時からの3回放送しています。

**DVDで見る！** テレビはむらの見たい回をDVDなどに録画するサービスがあります。詳しくは、市役所に連絡してください。

**パソコンやスマートフォンで見る！** 羽村市の公式サイト（ホームページ）で、最近の番組を見ることができます。

お家の方といっしょに、みんなもぜひテレビはむらを見てくださいね。



▲テレビはむらはこのハムスターが目印！



### 11月後半の休日診療

15日(日)		
[休日]	神明台クリニック	☎ 554-7370
[準夜]	福生市保健センター	☎ 552-0099
[歯科]	羽中歯科クリニック	☎ 554-2202
22日(日)		
[休日]	山川医院	☎ 554-3111
[準夜]	福生市保健センター	☎ 552-0099
[歯科]	羽村歯科医院	☎ 570-4618
23日(月) 勤労感謝の日		
[休日]	西多摩病院	☎ 554-0838
[準夜]	新井クリニック(瑞穂町)	☎ 557-0018
[歯科]	羽村ステーションデンタルクリニック	☎ 570-5621
29日(日)		
[休日]	栄町診療所	☎ 555-8233
[準夜]	平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科]	福留歯科医院	☎ 555-7064

休日・歯科：午前9時～午後5時 準夜：午後5時～10時  
 ※医療機関によって受付時間が異なる場合がありますので、確認してください。  
 ※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」へ ☎ 03-5272-0303 (24時間対応) 問合せ 保健センター



### 水道の漏水などの問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。緊急の場合は、水道事務所または志摩設備工業㈱(☎555-3063)へ

## 今日も どうぶつ公園日和

よろしくお祈りします

9月22日、昨年に続いて今年もミドリコンゴウインコが2羽ふ化しました。

今年3月に伊豆シャボテン公園からやって来たオスの「ダゴダ」にとっては、初めての子どもです。



▲ふ化して15日のヒナ

両親揃って子育て上手で、ヒナはすくすく育っています。約3か月後の巣立ちが楽しみです。

問合せ 動物公園 ☎ 579-4041

## 11月後半のカレンダー

15日(日)	市 土・日窓口開庁
16日(月)	☐ [休] 臨時休館日 ☒ 入会説明会 ▶ 午後1時30分～
17日(火)	☒ [休] 館内整理日 ☒ おしゃべり場 ▶ 午前10時30分～
18日(水)	☒ こぐまひろば ▶ 午前11時～ ☒ スポーツの日「ラインナップをしよう！」(対象：小・中学生) ▶ 午後3時～4時 ☒ 昼間の月の観測会 ▶ 午後4時～4時30分 ☒ ファミリー天体観測会 ▶ 午後6時～7時
19日(木)	☒ あそびのポケット ▶ 午前11時～
20日(金)	
21日(土)	市 土・日窓口開庁 ☒ 小学生向けおはなし会 ▶ 午前11時～
22日(日)	市 土・日窓口開庁
23日(月)	☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ [休日開館] 勤労感謝の日
24日(火)	☒ [休] 振替休館 ☒ あそびのポケット ▶ 午前11時～
25日(水)	
26日(木)	☒ おしゃべり場 ▶ 午前10時30分～
27日(金)	☒ 講演会「高次脳機能障害のある方を支える地域づくり」 ▶ 午後7時～9時
28日(土)	市 土・日窓口開庁 ☒ 第21回はむら保育展 ▶ 午前10時～午後4時
29日(日)	市 土・日窓口開庁 ☒ ほっとファミリー体験発表会 ▶ 午後1時30分～3時30分
30日(月)	

### ♥ 愛の献血にご協力を ♥

日時 11月18日(水)午前10時～正午、午後1時15分～4時  
 会場 市役所正面玄関前  
 対象 16～69歳の方(65歳以上の方は、60～64歳のときに献血の経験がある方)  
 ※直接会場へお越しください。

### ◆ チューリップ球根の植付け ◆

日時 11月19日(木)・20日(金)・22日(日)・24日(火)各日午前9時～正午  
 集合 踊子草公園(根がらみ前水田横)  
 ※作業のできる服装で、軍手と長靴を持参してください。  
 問合せ 観光協会 ☎ 555-9667

- 市 市役所 ☎ 555-1111
- 羽村駅西口連絡所(出) ☎ 554-8320
- 三矢会館連絡所(出) ☎ 554-8214
- 小作台連絡所(出) ☎ 554-9656
- 生涯学習センターゆとりぎ(出) ☎ 570-0707
- 図書館(出) ☎ 554-2280
- ※小作台図書室(月) 図書館分室(月)(出)
- スポーツセンター(月) ☎ 555-0033
- スイミングセンター(月) ☎ 579-3210
- 弓道場(月) ☎ 555-9255
- 郷土博物館(月) ☎ 558-2561
- 水道事務所(出) ☎ 554-2269
- コミュニティセンター ☎ 554-8584
- 市民活動センター(出) ☎ 555-1111

- 福 福祉センター ☎ 554-0304
- い いこの里(月の最終日曜日) ☎ 578-0678
- 介 地域包括支援センター市役所内(出) ☎ 579-7785
- 地域包括支援センターあさひ(出) ☎ 555-8815
- 保 保健センター(出) ☎ 555-1111
- 平 平日夜間急患センター ☎ 555-9999
- 産 産業福祉センター(月) ☎ 579-6425
- 農 農産物直売所 ☎ 579-5467
- 動 動物公園(月) ☎ 579-4041
- リ リサイクルセンター(出) ☎ 578-1211
- 消 消費生活センター(出) ☎ 555-1111
- 子 子ども家庭支援センター(出) ☎ 578-2882

- 中 中央児童館(金) ☎ 554-4552
- 西 西児童館(火) ☎ 554-7578
- 東 東児童館(金) ☎ 570-7751
- 区 羽村駅西口土地区画整理事務所(出) ☎ 570-7474
- 富 富士見斎場 ☎ 555-6269
- 瑞 瑞穂斎場 ☎ 557-0064
- フ フレッシュランド西多摩(月) ☎ 570-2626
- 病 公立福生病院 ☎ 551-1111
- 給 羽村・瑞穂地区学校給食センター(出) ☎ 554-2084
- 自 自然休暇村 ☎ 0551-48-4017
- シ シルバー人材センター(出) ☎ 554-5131

※ ( ) 内は休館日